

鎌倉市選挙管理委員会告示第3号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、24,864である。

令和8年6月1日

鎌倉市選挙管理委員会  
委員長 奥津 淑

